| 前立腺がん検診 | 50 歳以上の男性に対し、費用の一部を助成 内容:集団検診による腫瘍マーカー(PSA検査) | 自己負担額 700 円を差し引いた額 | 個人 |
|--------------|--|--|----|
| 肝炎ウイルス検診 | 40歳以上で過去に一度も受診したことがない人に対し、費用の一部を助成 内容:集団検診による血液検査(B型肝炎およびC型肝炎の検査) | 自己負担額 800 円を差し引いた額 ※ 40 歳は全額 | 個人 |
| 骨粗しょう症検診 | 40、45、50、55、60、65、70歳の女性に対し、費用の一部を助成 内容:手首のレントゲン検査 | 自己負担額 1,000 円を差し引いた額 | 個人 |
| 歯周病検診 | 20、30、40、50、60、70 歳の人に対し、費用の一部を助成 内容:歯科医療機関での口腔内検査 | 自己負担額 1,200 円を差し引いた額 | 個人 |
| 若年者健康診査 | 19 歳~39 歳の健診を受ける機会がない人に対し、受診料の 一部を助成 内容:特定健康診査と同様 | 自己負担額 1,000 円を差し引いた額 | 個人 |
| 脳ドック助成 | 40歳~74歳の人(現在加入の健康保険で脳ドックの助成が受けられる人は除く)に対し、費用の一部を助成 ※週去3年間において助成金の交付を受けていない人に限る | 補助率:2/3 相当(上限 3 万円) | 個人 |
| 医療用補正具購入費助成金 | がん治療に伴い、医療用補正具(ウィッグまたは乳房補正具)を 購入した費用の全部または一部を助成(秋田県助成を含む) ※ウィッグは全頭用のもの、乳房補正具は補正パットまたは人工乳 房、およびそれらに付随する固定用下着 | ウィッグ:上限 3 万円 乳房補正具:上限 2 万円 ※ 1 人につき、それぞれ 1 回まで | 個人 |

◎就学支援

⊕総務学事課 学事指導班 ☎ 30-0291

| - 1000000000000000000000000000000000000 | | | |
|---|---|--|-----------------------------------|
| 名称(事業名) | 助成内容・対象条件など | 助成率・助成額など | 対象者 |
| 通学対策費補助金 | 遠距離(小学校 4報を超える、中学校 6報を超える)または準遠距離(小学校 2 ~ 4報、中学校 3 ~ 6報)通学している児童生徒に対し、路線バス定期券購入費の全額または一部を助成 | ◎遠距離:全額 ◎準遠距離(小学校) 自己負担月額1,000円を差し引いた額 ◎準遠距離(中学校) 自己負担月額2千円を差し引いた額 ※片道または半月のみ利用の場合、自己負担額は1/2 ※片道かつ半月のみの利用の場合、自己負担額は1/4 | 個人 |
| 就学援助事業 | 経済的な理由で小・中学校の義務教育を受けることが困難な児童生徒に対し、就学に必要な費用を 助成 | 対象経費:給食費、学用品費、修学旅行費、新入学 用品費、オンライン学習用通信費など | 個人 (オン ライン学習 用通信費な どは世帯) |
| 特別支援教育就学奨励事業 | 小・中学校へ就学する障がいのある児童生徒の保 護者に対し、就学に必要な費用を助成 | 対象経費:給食費、学用品費、修学旅行費 | 個人 |

◎奨学資金

⊕総務学事課 総務班 ☎ 30-0290

| 名称 (事業名) | 助成内容・対象条件など | 助成率・助成額など | 対象者 |
|----------|--|---|-----|
| 鹿角市奨学資金 | 市民の子弟で義務教育を終了し、通信制の課程を除く高等学校、高等専門学校、大学およびこれに準ずる学校に進学見込みまたは在学する人に対し、正規の修業年限を上限として学資金を貸与(所得・成績要件などあり)※令和6年度の募集は終了※令和7年度の募集は、令和6年10月頃開始予定 | ◎高校、高専前期の3年間:月額1万円◎高専後期の2年間、専修学校、短期大学、大学、大学院:月額3万円 | 個人 |

◎医師修学資金

●福祉総務課 総務企画班 ☎ 30-0262

| 名称 (事業名) | 助成内容・対象条件など | 助成率・助成額など | 対象者 |
|----------|---|--|-----|
| 医師修学資金 | 国内の大学で医学を履修する課程に進学・在学する人で、 将来、医師として市内の医療機関に従事する意思がある 人に対し、学資金を貸与 ※令和6年度の募集は終了 ※令和7年度の申込期限は9月末 | ◎修学資金 月額 20 万円(最大 6 年間) ◎入学一時金 限度額 760 万円 | 個人 |

◎予防接種・検診・医療

⊕すこやか子育て課 健康づくり班 ☎ 30-0119

| 名称(事業名) | | | |
|-------------------------------|--|---|-----|
| Hill (1 Man) | 助成内容・対象条件など | 助成率・助成額など | 対象者 |
| 定期予防接種 | 各予防接種の対象年齢内の人に対し、県指定医療機関で受ける 費用を助成 | 全額助成 ※県外で受けた場合は一部助成 | 個人 |
| 小児及び妊婦インフ ルエンザ予防接種 | 下記①または②に該当する人に対し、指定医療機関で接種する 費用の一部を助成 ①生後 6 か月以上 13 歳未満の小児 ②妊婦 | 助成額:接種費用のうち1回につき 1,500円(小児のみ最大2回) | 個人 |
| 高齢者インフルエンザ 予防接種 | 下記①または②に該当する人に対し、指定医療機関で接種する 費用の一部を助成 ①接種日時点において 65 歳以上の人 ② 60 歳~ 64 歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の障がい(身体障 害者手帳 1 級程度)を有する人・ヒト免疫不全ウイルスによ り免疫機能の障がいを有する人 | 助成額:接種費用のうち 1,500 円 | 個人 |
| 高齢者肺炎球菌 予防接種 | 過去にワクチンを受けたことがない人で、下記①または②に該当する人に対し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成①接種日時点において 65 歳の人②60 歳~64 歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の障がい(身体障害者手帳1級程度)を有する人・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障がいを有する人 | 助成額:接種費用のうち3千円 | 個人 |
| 風しん予防接種 | 下記①または②に該当する人に対し、指定医療機関で接種する 費用の一部を助成 ①過去に受けた風しん抗体検査で、抗体価が低いと判定された 妊娠を希望する女性(妊婦は除く) ②秋田県風しん抗体検査事業で、抗体価が低いと判定された人 | 助成額:接種費用のうち 5 千円 | 個人 |
| ヒトパピローマ ウイルス感染症に 係る予防接種 | ヒトパピローマウイルスワクチンの積極的勧奨の差控えにより、予防接種の機会を逃した①から③のすべてに該当する人に対し、予防接種に要した費用を助成 ①令和4年4月1日時点で鹿角市に住民登録があること ② 16歳となる日の属する年度の末日までに3回の接種を完了していないこと ③ 17歳となる日の属する年度の初日から令和3年度の末日まで接種を受け、実費を負担したこと | 助成額:接種に要した費用(上限額あり) ※ 1 人につき 3 回まで | 個人 |
| 带状疱疹予防接種 | 接種日において 50 歳以上の人に対し、指定医療機関で接種す る費用の一部を助成 | 助成額:生ワクチン…5 千円(1回のみ) 不活化ワクチン…1 万円(2回まで) | 個人 |
| おたふくかぜ 予防接種 | 1歳から小学校入学前の小児に対し、指定医療機関で接種する 費用の一部を助成 | 助成額:接種費用のうち1回につき 4千円(2回まで) | 個人 |
| 胃がん検診 | 40 歳以上の人に対し、費用の一部を助成 内容:集団検診による問診、胃部レントゲン(バリウム)検査 | 自己負担額 1,500 円を差し引いた額 ※ 51 歳~ 60 歳は全額 | 個人 |
| 肺がん等検診 | 40 歳以上の人に対し、費用の一部を助成 内容:集団検診による問診、胸部レントゲン検査 ※喀痰検査は問診により選定 | 自己負担額 500 円を差し引いた額 ※ 40 歳、51 歳~60 歳は全額 | 個人 |
| 大腸がん検診 | 40 歳以上の人に対し、費用の一部を助成 内容:集団検診による問診、便潜血検査 2 日法(検便) | 自己負担額 800 円を差し引いた額 ※ 51 歳~ 60 歳は全額 | 個人 |
| 子宮がん検診 | 20 歳以上の女性に対し、費用の一部を助成 内容:医療機関での個別検診による視診、子宮頸部細胞診、内 診、経膣超音波検査 | 自己負担額 2 千円を差し引いた額 ※ 21 歳は無料クーポン券を配付 ※ 22 歳~ 35 歳は全額 | 個人 |
| 乳がん検診 | 40 歳以上の偶数年齢の女性に対し、費用の一部を助成 内容:マンモグラフィ検査(マンモグラフィは 40 歳代が 2 方向、 50 歳以上は 1 方向で、医療機関または集団検診を選択する) | 自己負担額 2 千円 (40歳~48歳)、または 1,400円 (50歳以上)を差し引いた額 ※41歳は無料クーポン券を配付 ※42歳、44歳は全額 | 個人 |